# 会 議 録

会	議	の	名	称	令和元年度第4回上尾市図書館協議会		
開	催		日	時	令和2年1月10日(金)午前10時から午後12時30分まで		
開	催	ļ	場	所	上尾市図書館本館2階 集会室		
議長(委員長)氏名				名	代島常造		
出席者(委員)氏名				名	北川悦子、岸清俊、加藤寛子、宮内礼子、代島常造、若松昭子、清水松代		
欠席者(委員)氏名				名	須賀聡、市河利之、佐々木智美、藤波貢、城所典子、		
事務局(庶務担当)				当)	島田館長、山内主幹、石川副主幹、内山主査、吉野主査、朝見主事		
会	1	議		題	2 会議結果		
議  上尾市図書館				書飢	官の在り方検討について 別紙「議事の経過」のとおり		
事							
項							
議	事	の	経	過	別紙「議事の経過」のとおり 傍聴者数 8名		
会	議		資	料	上尾市図書館の在り方検討資料		

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

令和2年2月17日署名済み

議長(委員長)の署名

# 議事の経過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	議事 上尾市図書館の在り方検討について
議長	1~5頁について、意見・質問はあるか。
A委員	1頁目の「目指すべき姿の構成」は心臓部とのことであり、4つの大きな柱は非常に素晴らしいと感じた。大事な部分なので推進してほしい。 (1) イだが、収集するのはよいが資料の電子化は行うのか。
事務局	郷土資料等の電子化だが、サービス計画に電子化の提供があるができていないのが現状である。 郷土資料や行政資料について、生涯学習課が持っている情報を調整しながら、図書館の役割として、電子化はやっていくべきものだと思う。紙の資料とは別に、電子化を行いながら利用者に提供することは大事なことと認識している。 それらは在り方の中でも位置付け、それに基づき、サービス計画の中で具体的な方策を考えていきたいと考えている。 なお、資料の電子化については、今年から少しずつ着手してみようと試みているところである。それを実験的に行いながら、職員でできるかどうかも含めて、今後の課題として位置付けていきたいと思う。
副委員長	4頁4のイについてだが、「若年層」の具体的な対象年齢の範囲は。
事務局	30歳前後の年齢層までを想定している。 前回、幼児・小学生の取組については評価しているという意見があったが、その他の世代については、特化した取組は見えないとのことであった。 全国的に同様の傾向があり、青少年の分野は課題があると言われている。 明確な答えではないが、「若年層」は幼児や小中高生よりも上の若者たちをターゲットにしていき、その若者世代が集う場所という考え方で、図書館の運営をしていくのは大事なことであると思う。 若年層の定義は難しいが、大学生や20代から社会人前半を想定して、若い世代を応援していくことが求められているとの認識である。
副委員長	中高生を想定するのであれば、学校図書館や学校との連携が必要となる。 大学生レベルになるとまた違ってくると思う。
議長	4頁4のイの最後の2行の「図書館が若年層を支援する取り組みを推進し」とあるが、蔵書以外に何かイベントを考えているのか。
事務局	具体的な内容はサービス計画の中で考えていきたいと思っている。 ここでいう「交流を促進する」というところだが、大学生などの学生が集まり、 そこから何か発信できるような場ということも考えられると思う。 若者にターゲット絞った図書資料の拡充も必要だと思う。
A委員	5頁5のアは、3頁の3と関連してくると思う。 定期的にアンケート調査を行い、時代に合わせてニーズがどのように変わってい くか、意見を吸い上げる機構を作ってもらいたいと思う。
事務局	具体的には記載はないが、時代の流れに沿ったニーズを把握するための方法として考えられるのはアンケートだと思う。

今までは、サービス計画の策定の前に行っていたものだが、7月に実施した全市 的なアンケートをきっかけに、毎年、動きを見るために定期的にアンケートを行 い、ニーズの把握に努めていきたいと考えている。

なお、近々、館内のアンケートも行いたいと考えている。

A委員

アンケート調査では、「居心地がよい空間」「身近にある」など、具体的な声がある。今後積極的に取り組む方向性を示す意見が出てきたと思う。

議長

今、「毎年行う」との説明であったが、記載されている部分はあるか。

事務局

「アンケート調査を毎年実施していく」というような文章は書かれていない。 7月に無作為調査を行ったが、この後館内調査を考えている。 毎年モニタリングしていくことを相定している設問になっているので、今年度

毎年モニタリングしていくことを想定している設問になっているので、今年度を初年度として、毎年行っていくことに意味があると考えている。

このことについては、具体的に書くことを検討していく。

議長

そのことに関連して、図書館の運営に関するマネジメントの在り方、組織運営の体制というか、文言があってもよいと思う。

事務局

その趣旨を入れていきたいと思う。

副委員長

今回は、これまでの議論でこのような整理ができたので、それを確認するという立場なのか。それとも、また更に議論を行い、新たに付け加えてもよいとのことか。

事務局

予定通り進むと次回は答申を考えていたが、実際のところ、次回まで議論は可能であると考えている。

副委員長

3頁の内容について、図書館全体を考えた時に、どんな図書館でもひとつの館で 独立してサービスをするということは考えられない。

当然であるが、資料の数が限られる、予算や能力も限られるので、図書館というのはどこかで必ず連携をする。しかも、できるだけたくさんの所と連携を持つということが、よい図書館をつくるうえで欠かせない。

図書館はそういったところなので改めて記載がないと思うが、その辺りを確認という意味もあり、どこかに付け加えてもよいと思う。

内容的には、「3. 多様なニーズに対応するサービスの提供」というところが、 一番加えやすいと思う。

レファレンスの場合、ひとつの館だけで完結するということはなかなか難しい部分もあり、データベースの共有や、県立図書館のレファレンスデータなどを使いながら連携していくのが基本で、そういう姿勢がどこかに現れているとよい。 ITを使う電子化のサービスは連携しやすい部分である。

事務局

図書館との連携等、もう少しわかりやすく記載したいと思う。

それから「子育て・健康福祉・ビジネスなど市民の課題解決を支援するサービス」 とあるが、今後図書館が行っていくというのはなかなか難しいと考えていて、今 までの中教審の答申で示されている先進事例等の図書館は、やはり関係部署や市 民の力を借りながら実現しているというところがある。

B委員

4アについて具体的なイメージを伺いたい。

事務局

現時点で想定しているイメージだが、例えば、若者や高齢者など多様な世代の方々が図書館に来るので、そういった方々が自然と交流したり、学び合ったりと、

そのような仕組みを図書館が提供するなどであり、具体的なサービスや事業はサービス計画策定時に考えていきたい。

#### 副委員長

図書館はこれまで閉鎖的なイメージがあり、実際はそういう時代が長かったと思う。

オープンにしていくためには、交流という意味でもいろいろなところと連携しながら取り組んでいくことが求められている。

例えば、若い人たちであれば学校との連携、高齢者の方たちであれば地域との連携など、いろいろなところと連携を重ねながら交流を深めていくことが大事である。

議長

ライブラリーカフェというイベントがあり、それは、講師を呼んできて講演会を 行うのだが、それで終わりではなくて、後半に座談会を設けて参加者同士が交流 している。そのようなことができればよいと思う。

議長

5頁のア、イの内容をみると、アは具体的、イは抽象的であり、順番からいうと 逆ではないか。

事務局

事務局でも議論したところだが、アは市として取り組み始めた例であり、最初に記載したいとの考えであった。

順番については、もう一度考えていきたいと思う。

C委員

ここに入っていない「図書館運営のマネジメント」「他の機関との連携」といった言葉などは、重要な言葉であると思う。

そういうものが在り方にどのように入ってくるのか、新たな項目になるのか、どこかに組み込むのか、更に上の大きなものに謳ってその中に言葉が入るのか、まだイメージが掴めていない。

若年層の枠が、大学生、社会人を想定しているとのことだが、ヤングアダルト(中 高生)とは少し世代が違うと思う。

感性が違う世代であるので、ひとくくりにするのは少し違うと思う。

以前聞いたことがあるが、中学校に図書館職員がブックトークに行っていたが、 続いているのか。これもひとつのきっかけで、中学生は一番本を読まない世代な のでよいことだと思っていた。

若年層の世代をどう捉えるのかが引っかかる。世代が分かれれば対応が変わると思う。

事務局

確かにヤングアダルト(中高生)は課題である。

子ども読書プランに基づき読書活動を推進しているが、その中で、特に評価されている幼児から小学生までの世代への事業を充実しながら、中高生への事業展開を強化する。そして、その上の若者世代へのサービス展開を行ない、ひいては、地域全体の教育力に結びつけたい。具体的にはサービス計画で考えていく。

なお、ブックトークは、現在は行っていない。 中学校のカリキュラムの中で難しいようである。

しかし、図書館としてどうにかしていかなければならないので、位置付けは大事であると考えている。

議長

「子ども読書プラン」は、中高生は対象か。

事務局

19才までを対象としている。

幼児・小学生までが評価されているところであり、中学生より上が課題である。

A委員

答申はどのようなスタイルで提出するのか。

事務局

答申のスタイルは、以前の資料で、「はじめに」「現状と課題」「アンケート調査の結果」等々、状況を踏まえて、協議会としては重要な部分である「目指すべき姿」「留意すべき点」と説明している。

前段部分がまだ提示できていないが、重要な「目指すべき姿」「留意すべき点」 が固まってきている。

まだ調整は可能であるので、本日の意見を踏まえて、形をつくり、次回提示できるようにしていきたい。

議長

6頁も含めて、意見・質問はあるか。

6 頁に関連して確認だが、本館は館長や職員が日々の運営状況を把握しているが、分館はどの様に把握しているのか。

事務局

分館のカウンター業務については、業務委託しているので、職員はいない。 日々の日報をやりとりして把握している。何かあれば業者を経由してやり取りしている。

また、職員が分館を定期的に巡回し把握している。

業者とうまく連携を取りながら、職員が直接目で見ながら運営状況を確認している。

議長

日報の頻度は。

事務局

基本的には1週間単位である。

議長

職員の巡回は。

事務局

分館担当の職員が週に1回程行っている。

議長

分館を視察し、図書館としての基本的な運営が少し不十分であると感じた。 違うところに本が入っていたり、日に焼けるところに書棚があったり、子供スペースの隣に大人の閲覧席があったりした。

日常的な管理運営体制の充実が必要であると感じた。

やはり、専門的立場で「こうしてください」ということをきちっと言える人が、 本館や委託業者に必要である。

委託業者には、そのような人がいるのか。

事務局

委託業者には責任者が1人いる。その者を窓口として常時調整しながら進めている。

議長

管理運営体制の充実というのは、「図書館業務に精通する職員の育成や司書資格者の配置」との文言があってよいが、その前に「管理運営体制の充実を図るとともに」などの文言が入るよう、見直していただきたい。

事務局

検討する。

D委員

「収集」「提供」「教育支援」「環境整備」の他に何かあると思ってしまう。 この「環境整備」の部分がより分かっていくと、この話し合いの内容がよりよく なるのではと思う。

図書館司書がどれくらい会議をしてるのかなと思っている。

ニューヨーク公共図書館の映画を観たが、図書館というのは、本の倉庫ではない というのが世界的にも思われいる。本を管理している倉庫では駄目であると。 また、司書によるディスカッションを大事にしていた。司書を大事にしていた。 上平小の司書は素晴らしいのだが、本館の司書とディスカッションでもできないかと思う。

2ヵ月に1回位、司書同士、本館との会議を行い、分館の意見を吸い上げた方が よいと思う。

もっと司書という専門的な人がいると、いろいろな行事を行うにしてもよいと思うし、また、図書館自体の会議を増やしていくなど、環境を改善していくと、段々とよい方向に向かっていくと思う。

#### 副委員長

6 (3) の前半部分だが、「昨今、指定管理者制度を導入した公共図書館が増えていますが、平成28年度本協議会では、各計画で掲げられた目標を達成するためには現行の体制を維持することが望ましいとの答申をしています。しかしながら、社会情勢と市民ニーズが刻々と変化する中では、過去の答申に縛られることなく、常に利便性と効率性が高まる体制を模索していくことが求められます。」とある。指定管理者制度はメリットもデメリットもあり、長く議論されているところである。

メリットとして、開館時間が長くなったり、サービスが柔軟になったりがあるが、 指定管理者は民間であり、民間は利益をあげないといけないので、最終的には効 率を重視することになる。

公共サービスの追求と効率の追求とではどうしても矛盾する部分があり、公共施設への指定管理者制度導入は議論があって当然であると思う。

プールや公園は成果をあげているが、図書館は複雑であると思う。

以前答申を出したときは、上尾の図書館の将来を考えて出したが、この文言を読むと、指定管理者制度導入図書館の増加という社会の変化に応じてもう一度考えることが求められている、との形になっている。もう少し中立的に指定管理者制度を捉えた方がよいと思う。

この文は、読み方によっては指定管理者制度がよいというイメージを与えてしまう。

指定管理者制度が増えているのは、予算が削られ、予算がないから外部にお願い している部分もある。

公共ではできない部分を民間が開拓するといったよい部分もあり、よい事、悪い 事両面ある。

指定管理者制度が増えていようがいまいが、上尾図書館としては何を目指すかが大事である。

時代が変わって、常に新しいところでもう1回直そうというのはよいと思うが、 指定管理者制度導入図書館が増えている云々という前半部分は中立的な表現に して欲しいと感じた。

#### B委員

このように表現されると、諮問を受けて答申を出したのに、また3年経ったらこうなるのかとの心配がある。答申の重みを考慮してほしい。

議長

「過去の答申に縛られることなく」と、そこまで言わなくてよいと思う。 当時はよい答申であった。

指定管理者制度はよい面、悪い面があるので、慎重に検討するとの言葉が必要である。

事務局

中立的な内容になるよう修正する。

議長

7、8頁について質問・意見は。

議長

分館は新聞の配架の有無がある。

昨今高齢者が増えていて、健康長寿が求められている。

歩いて行ける距離に分館があるのはよいが、新聞がないと物足りないので、基本

的な資料の充実として新聞は全分館に配架してほしい。

### D委員

看板などの「○○分館」との表示は図書館としてわかりにくい。特に、平方分館は分かりにくい。

公民館や消防署はしっかり書いてあり分かりやすいので、図書館と分かるように 表示方法を考えてほしい。

先程司書同士の会議の話をしたが、いつも本館で行うのではなく、順番で分館を 回って会議を行うのもよい。

#### A委員

せっかくこれだけ分館があり、分散しているので、地域や住んでいる方のニーズに寄り添った形で図書館経営ができないのかと思う。

例えば児童書が充実しているとか、子育てについて詳しく教えてもらえるとか、 何かを生かした図書館を目指してほしい。

#### 議長

「分館毎に特色を」との話になると思うが、蔵書を効率的に配置するには、各分館に輪切りの様な蔵書配置をすると、同じ本が所蔵されるので、予算の効率的執行の点で言うと、無駄が生じてくる。

完全に特色化はできないにしても、少し特色化を加味して、この分館はこういう 分野の資料が充実している、この分館は地域の歴史があるから、歴史資料を少し 充実させているなど、分館毎の重点的な収集分野があってもよい。

利用者が「あそこの分館に行こう」と、広がりもでてくる。

#### B委員

基本的なものを最低限置くことは必要であるが、それ以外の分野の蔵書等はある程度分担した方がよいと思う。

その場合、市全体というより、東側とか西側とか、近くの所で分担すればよいと 思う。

1 (3) の「教育支援」は、なんとかして分館でも取り組みできればよいと思う。 そういう点では上平複合施設に特定の機能を持たせればよいと思うが、面積的に 同程度では難しいかと思う。しかし、同程度でも、例えば I Tに特化するという のであれば考えられなくもない。

### 議長

「教育力の向上」というと、やはり若い人は近い方が行きやすい。

本館まで来ないと、教育力向上のサービスがないというのは寂しい。

全分館でなくても、東側、西側に少し重点を置いた分館があってもよいと思う。 分館を回ったが、やはり子供が中心のつくりであり、蔵書のスペースも子供の配 分が多いとの印象であった。

今の時代、子供の人数よりも高齢者の人数が多いので、子供に偏っているよりは、 全世代型の滞在が可能なレイアウトや設備、蔵書構成も含めて環境整備すること を謳った方がよいと感じた。

#### 副委員長

それぞれの分館が特色を持った方がよいと思う。

分館は外部委託の範囲が大きく、なかなか細かなところまで、こちらが介入できない部分もあるかと思うが、分担収集を行うには、司書の能力がかなり求められる。当然自分たちの館だけではできないので、他の館とよく連携をとりながら、計画的に行わなければいけない時に、もう一度、本館が中心となって積極的に手がけていかないと難しい気がする。

住民の方たちにもよく理解してもらわないと駄目だと思う。

「ここに行けば何でもある」という思いで行っていたところが、子供用のものがない、芸術的なものが全然ないとなってくる。

そこを理解してもらい、地域の人たちにサポートしてもらえるような、一緒になって考えていけるような方法を考えないといけないと思う。

特色を出すには地域のニーズを吸い上げていかなければならないので、その過程

- 6 -

において濃密なコミュニケーションが必要であると思う。

議長

分担収集はかなり難しいことであると思う。

手始めにできるのは特色を出すことであり、地域のニーズから1点でも特色があれば、「遠いけど足を運んでみよう」となってくる。

A委員

「身近にある」ということに向けて、小さくても少しずつ改善や改革を重ねて、それを継続していくとよい。

地域との連携、司書同士の連携など、図書館全体がひとつの目標に向かって進んでいくとよい。

少しずつでも変えていかないと住民の大きな動きにならないので、継続的に続けていくことが必要である。

E委員

老朽化が4館(本館・瓦葺・平方・上平)あるが対策は。

事務局

4 館については至急何らかの対策が必要だが、具体的な方向性については市の他の計画があるので、それを踏まえて進めていく。

協議会や事務局の立場としては、「これに対して至急対策を講じる必要がある」 ということまでは書ける。

A委員

今の段階では、建物の部分には手が付けられないと思うが、そうすると、6(3)がとても大事になってくると思う。

図書に対するソムリエ的な立場の方はいるのか。

「私はこういう気分なのでこういう本が読みたい」と言うと、すぐに出してくれるような方がいると楽しみが広がる。

副委員長

図書館法では、図書館の専門家は司書であると規定されているが、必ず置かないといけないという規定がない。

学校図書館は司書教諭を置くことが規定されていて、置かないと法律違反になってしまう。

図書館には司書を置かなくても、法律違反ではないというのが現状である。

しかし、それでは十分なサービスができないので、司書を雇っているのである。 そこを変えていくのは、住民の人たちがどれだけ図書館に要求するかということ である。「ここの図書館は仕方ない」と言っていたら幾らたってもよくならない。 しかし、「こういう本が読みたい」とか、「どうしたらこういう本が手に入るか」 と、住民が要求をどんどん出していくと、これでは駄目だなと思うから、専門家 を養成したり、司書を雇ったりということになる。

日本の図書館法での専門職規定は法律的に弱い部分がある。

人件費や資料費を削りたいという思いは当然であるが、金銭的利益を生み出さない図書館の存在がどれほど必要か、と考えていくのは使う人たちで、そこにかかってる。

よい図書館は住民の声がかなり反映されていて、「こうして欲しい」「これがない」と要求している。

よい図書館は各地にある訳で、そのためには住民にアピールして理解してもらいながら行わないといけない。

先ほどの分担収集だが、いきなり行うと、「今まであったものが違うところに全部いってしまった」と、マイナスの部分だけ見る人が多いかもしれない。

しかし、金太郎飴みたいに同じことを行っていると質は上がらないので、分担収集して、重点的な部分を各地に分けていくと、結果的に質は高くなる。

資料は充実するし、重複図書はなくなるし、そういう意味で質が高まるということを積極的にアピールしていかないといけないと思う。

司書の配置に関しては、要求していく必要性、分かってもらう必要性があると思

う。

事務局

8頁に上平複合施設の分館機能をあげている。

仮定では、移転ということを想定しながら意見をもらいたいと思っているが、これに関し委員はどう思うのか。

図書館分館機能を含む複合施設とのことで、命題が出されている状況で、上平について図書館としてはどのような方向で進んだらよいか、希望など意見を伺いたい。

B委員

一部移転となると、どこかが減るという考えか。

事務局

最終的には市の他の計画に沿って考える。

残る場合もあるし、減る場合もあるが、それは次のステップである。

議長

一般的には1つの地区に2つの分館があるのはおかしいと思う。

不公平なので、1地区1分館という原則を崩さないようにしないと、市民に対する公平性を欠いてしまうと思う。

C委員

上平公民館図書室にリクエストした本を取りに行くなど使っているが、上平公民 館図書室は、ただ単に本が置いてあるといった感じである。

機能として、予約したものを借りたり返したり使っていて、本館に行くときのワクワク感をあまり感じない。

雑誌はあるが新聞がない。

上平複合施設に図書館分館機能を含むのであれば、上平地区の歩いてすぐの場所に図書館が2つあるとなるので無駄であると思う。ひとつに集約すべきだと思う。

現在の上平公民館図書室よりも機能を充実させた図書館が、地域の要望である。図書館に行って、子供と一緒に過ごすことができる場所であってほしい。

大人が新聞を読んでくつろげる場所であってほしい。

新図書館複合施設の計画では、独立した郷土資料コーナーがあった。

もし特化するとのことなら、せっかくプランとしてでき上がった郷土資料コーナーがスペースとしてあるとよい。以前の計画を捨てるのはもったいないと思う。

A委員

サードプレイスを具現化するよい場所になる感じた。

議長

隣接する複合施設と連携してサードプレイスにもなる。

A委員

これから新しく連携していくのであれば、サードプレイスとしてつくっていくべきものであると思う。

D委員

面積的には同じか。

事務局

そのように考えてよいと思う。

D委員

上平複合施設の委員会の方にこのような要望をしっかり伝えられればよいと思う。

上平広場の前を通って来たのだが、高齢者の方がゲートボールをしているのをみて、このまま広場でよいのではないかと思うが、分館機能の面積を同等以上にして、せっかくアンケートを取ったので、デザイナーにある程度の意見をまとめてもらえればと思う。

上平公民館図書室をひとつにして、もっと広くリニューアルできないのか。

上平公民館は上平複合施設に入るのか。

事務局 これからの検討である。

D委員 それでは前回と同じになってしまう。

事務局機能として、どのようなものに入ってもらいたいとの結果を上平複合施設の委員

会に届けたいので、そういう観点で意見をいただきたい。

面積を度外視してもらい、機能として欲しいものの意見をいただきたい。

議長 分館や図書室であれば、最低限でよいから蔵書と新聞、一般的な雑誌くらいなけ

れば、地域の方が集まってこない。

地域の方が日々いられるサードプレイスとして、人々が来たくなるような空間を創ることを今のタイミングで考えるのがちょうどよいと思う。

図書館は賑わい創出の起爆剤であり、用事がなくても、時間があると行ってみたくなる。

そうすると、居心地のよいの環境があり、最低限の蔵書があり、地域の歴史が見れる資料があれば、自分の空き時間に行ってみたくなるので、地域の賑わいを創出するために、そこに図書館を上手く使い、せっかく複合であり連携しやすいので、他の部署と連携して、事業を盛り上げていけばよい。

ただ、今までと同じ分室を平行移動するのは、新しくつくるので少しもったいないと思う。

D委員 それには、複合施設に他に何が入るのかという点が最も重要であると思う。

C委員 上尾市には博物館や美術館がない。

そういう機能が少しでもあるとよい。

郷土資料コーナーが発端となり、いずれしっかりしたものができればよいと思う。

郷土の誇りではないが、「上尾にはこれがある」と言ってみたい。

以上